給食業務委託契約入札参加資格

当協会が運営する特別養護老人ホームの給食業務を円滑に遂行するためには、特別養護老人ホームの調理業務に習熟・精通し、受託業務を継続的かつ安定的に遂行できる能力を有するとともに、災害等の諸事情により受託業務が遂行困難となった場合においても、業務代行を迅速かつ確実に担保する能力を有することが不可欠である。

このため、当協会の給食業務を受託できる業者は、次の条件を全て満たしているものに限るものとする。

- 1. 愛知県内に本社・支社若しくは営業所を有すること。
- 2. 日本国内において、1回100食以上若しくは1日250食以上の特定給食施設を 3ヶ所以上有するか、または1回300食以上若しくは1日750食以上の特定給食 施設を1ヶ所以上有すること。
- 3. 医療関連サービス振興会のサービスマークを取得していること。
- 4. 日本国内において、特別養護老人ホーム、病院、老人保健施設のいずれかの受託実績を過去3年以内に有すること。
- 5. 暴力団等の関与がないこと。

入札参加資格確認申出書

年 月 日

社会福祉法人なごや福祉施設協会 理事長 柴田 久司

> 所在地 商号または名称 代表者職氏名

(印)

社会福祉法人なごや福祉施設協会の運営する施設の給食業務委託契約にかかる 競争入札に参加する資格について確認されたく、下記の書類を添えて申し出ます。 なお、添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

次のものを具体的に証明する書類

- 1. 愛知県内に所在する本社・支社若しくは営業所の住所が確認できる書類
- 2. 日本国内において、1回100食以上若しくは1日250食以上の特定給食施設を 3ヶ所以上有するか、または1回300食以上若しくは1日750食以上の特定給食 施設を1ヶ所以上有することが確認できる書類 (様式1-(1)又は会社の事業概要等でわかるもの)
- 3. 医療関連サービス振興会のサービスマークの取得が確認できる書類 (サービスマークの認定番号及び認定年月日を記したもの)
- 4. 特別養護老人ホーム、病院、老人保健施設の受託実績を示す書類 (過去3年以内の受託実績を示す、受託先及び受託期間を記したもの) (様式1-(2)又は会社の事業概要等でわかるもの)
- 5. 暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書(別添様式2)

特定給食施設の食数及び特養等の受託実績・期間

(1).	特定給食施設の食数につい	ハて(資格要件2)
------	--------------	-----------

名称	所在地(都道府県)	食数(1回あたりか1日 あたりか明記すること)

(2). 特養等の受託実績・期間について(資格要件4)

名称	所在地(都道府県)	受託期間

上記記載事項が事実と相違ないことを証します。

年 月 日

所在地 商号または名称 代表者職氏名

(印)

暴力団等の関与のない旨の誓約書兼承諾書

社会福祉法人なごや福祉施設協会

理事長 柴田 久司

住所

商号又は名称

代表者職氏名

 \bigcirc

社会福祉法人なごや福祉施設協会 給食業務委託契約業者選定に係る価格競争入札の参加を申し込むにあたり、下記の項目について相違ないことを誓約します。また、誓約内容確認のため、必要に応じて社会福祉法人なごや福祉施設協会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

記

- 1. 自己または自社の役員等または使用人が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律〈平成3年法律第77号。 以下「暴力団対策法」という〉第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)
 - (2) 暴力団員(暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者。
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
 - (5)暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - (7)暴力団又は暴力団員と知りながらこれを利用している者。
 - (8)役員等が、暴力団又は、暴力団員がその経営又は運営に実質的に関与している 業者であることを知りながら、下請契約、業務の再委託契約等を締結し、これを利用 している個人又は法人等。
- 2. 1の(1)から(8)に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。